

6. 農地の区画拡大や排水性を高めたい方

■農地耕作条件改善事業

補助対象

農地の区画拡大、暗渠排水、農業用排水施設、農作業道等の基盤整備に必要な経費。
また、高収益作物への転換を図る場合には、計画策定から営農定着に必要な取組をハードとソフトを組み合わせ一括支援。

補助率・対象者など

(1) 補助率

- ア 事業実施主体による施工は定率補助 国50% 県14% 市町村13~21%
(中山間地域は55% 県14% 市町村13%)
- イ 事業実施主体の農業者への委託施工は定額補助 (定額助成単価は上限額)

事業メニュー	補助率	事業メニュー	補助率
田(畑)の区画拡大	4万円~25万円/10a	畦畔除去	3万円/100m
暗渠排水	<バックホウ> 10.5万円~15万円/10a	客土	6.5万円~11.5万円/10a
	<トレンチャ> 8.5万円~10万円/10a	用排水路の更新	6万円~14.5万円/10m
	<掘削同時埋設> 5.5万円~7.5万円/10a	農作業道	6万円~9.5万円/10a

(2) 実施要件

- ・ 農地中間管理機構による農地の集積を行う地域
（農振農用地のうち、農地中間管理機構の重点実施区域）
- ・ 総事業費200万円以上
- ・ 受益者数2人以上（貸し手農業者（所有者）もしくは借り手農業者（耕作者）が2人以上）

(3) 事業実施主体

農地中間管理機構、都道府県、市町村、土地改良区、農協、農地所有適格法人等